

2019年3月に卒業される方の 3月分医療費給付申請について

2019年3月31日受診分までは、医療費給付申請の対象となりますので、下記をご確認の上、提出してください。

【受付期間】

4月1日(月)～30日(火・祝日授業日)

4月29日(月・祝)、30日(火・祝)は授業日のため、通常の平日と同じ時間で受け付けします。

学生部(池袋・新座) { ■平 日 8:50～17:30
■土曜日 8:50～12:30

但し、4/1(月)～4/9(火)は、平日 9:00～17:00、土曜日 9:00～12:30 の受け付けとなります。

独立研究科事務室(注) { ■平 日 17:00～20:30
■土曜日 12:30～17:00

(注)独立研究科事務室での受付の対象は、ビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻(2015年度以前入学者)および経済学研究科社会人コースの学生となります。

※学生証は卒業式当日に返却となりますので、予めコピーをとっておいてください。

上記期間中の窓口提出が困難な方は、下記までお申し出ください。

学生健康保険互助組合(学生部)窓口

TEL 03-3985-2442(池袋)

TEL 048-471-6924(新座)